

【令和7年度】 課外クラブ活動参加の心得

部活動顧問会

<5大目標>

- 返事・あいさつ、言葉遣いをしっかりしよう
- 相手の目を見てしっかり話を聞こう
- 時間を守ろう
- 整理整頓（施設や用具を大切に使う）をしっかりとしよう
- 校歌を大きな声で歌おう（小江原中の一員としての自信）

1. 練習について

- ① 練習時間は次のとおりとする。
【 夏季（3月～9月） 】 18：30まで18：45完全下校
【 2月、10月 】 18：00まで18：15完全下校
【 冬季（11月～1月） 】 17：30まで17：45完全下校
【学校閉庁日（8/11～8/15）】活動を停止すること
【夏季、冬季、学年始め休業中（土日、祝日等は除く）】
8：00～16：45まで17：00完全下校
※活動時間は平日2時間程度、休日3時間程度とする。
- ② 土曜日・休日の練習は、顧問・コーチ・保護者いずれか2名以上の監督のもと、計画表にそって行うこと。
- ③ 朝練は行わない。
- ④ 長崎市部活動ガイドラインの趣旨を踏まえ、水曜日及び土日どちらかを休養日とする。また、第3日曜日は「家庭の日」のため、活動停止とすること。ただし、中体連、各競技団体主催への参加は許可する。この場合は、必ず当月内の休日に振り替えること。（ただし、試験前の活動停止は含まれない）期末試験などの定期考査前は1週間、実力試験前は3日間の活動を中止すること。
- ⑤ 長期休業中各部のキャプテンは、練習開始と終了時に、特定勤務の先生に活動人数と時間を報告し、職員室前の連絡板に記入すること。

2. 服装・用具について

- ① 運動部については活動に適した練習着、または体操服・学校ジャージ・部活ジャージで練習を行うこと。制服で練習をしないこと。派手な物や流行に追われて高価な物は使用しないこと。また、脱ぎ散らかしたり、置き帰ったりしないこと。シャツは短パンにきちんと入れること。衛生上、部活動のTシャツ・体操服を制服の中に着ないこと。下着を着用すること。
- ② 練習に用いる用具や部室は責任をもって管理し、美化に努めること。生徒用玄関や下駄箱に放置しないこと。また、自分の教室に置く場合は保管に注意すること。他人の部活の用具で遊んだり、いたずらしたりしないこと。
- ③ 部活動の用具（練習着・シューズ等）を部活動以外の校内活動および登下校に使用しないこと。また、補助バック等を部室等に放置しないこと。
- ④ 更衣場所は部活動ごととする。雨天時など玄関ホールを使用しても良いが、制服やかばん・補助バックの整理整頓をしっかりと行うこと。また、帰る際は忘れ物がないように徹底すること。
- ⑤ 学校の施設・部活の備品を破損・紛失した場合は、すぐに顧問に届ける。

3. 昼食について

- ① 昼食は家から持参して校内の指定場所でとるか、いったん帰宅して自宅でとる。帰宅しないで店・自販機等を利用すれば「買い食い」になる。また、昼食の後始末は各自責任をもってすること。パンの袋や弁当の残りなどは、必ず持ち帰ること。机などきちんと並べ帰ること。お菓子・ジュース類は持ち込まない。（休日練習時のスポーツドリンクは水筒に入れて可）
- ② 昼食については各部指定された場所とする。

軟式野球	調理室	バレー女	2-2
ソフトテニス	3-1	卓球	被服室
サッカー	2-1	バドミントン女子	2-3
陸上競技	1-2	吹奏楽	3-2
ラグビー	3-3	バスケット女	2階理科室
バスケット男	1-3		
- ③ 保護者から差し入れをいただいた際は、顧問から指定された場所・時間で済ますこと。または持ち帰ること。決められた時間を過ぎて食べた場合は「買い食い」になる。
- ④ 昼食に使用する教室の備品（黒板・掲示物・学級文庫）など勝手に使用したり、いたずらしたりしない。

4. 登下校について

- ① 指定されたジャージ・Tシャツ・ハーフパンツ・体操服・練習着の着用を認める。ただし、だらしない着方をしない。シャツは短パンに入れること。
- ② 登下校中に寄り道・買い食いをしないこと。

5. 対外練習および対外試合について

- ① 会場校の生徒・指導者・保護者にきちんとあいさつをする。
- ② 用具を大切に扱い、後片づけをきちんとする。ゴミは全て持ち帰る。万が一破損・紛失した場合は顧問を通して会場校に報告し、場合によっては弁償する。
- ③ 許可された施設・用具・区域以外は使用しないこと。
- ④ 他校とのトラブルは絶対に避けること。発生した場合はすぐに顧問に連絡すること。

6. 禁止事項について

禁止事項があった場合、「問題行動における対応について」に則って顧問会で協議し、対応を決定する。